

平成25年度第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日 時：平成25年12月18日(水)

10:00～11:45

場 所：岐阜県庁 議会西棟2階 第3会議室

1 開会

[司会 (野呂 恵みの森づくり推進課総括管理監)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、報道関係者の方から撮影の申し出がありましたので撮影について御了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは、まず、林政部長よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

[正村 林政部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

続きましては、本審議会の会長であります、小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

おはようございます。

2年目を迎えて、順調な滑り出しをしていることと思います。

県民の環境・森林に対して自分たちで参画して整備しなければならないという気持ちの表れた事業だと思えます。

順調といいながらも、気がかりなところもあります。

初年度の計画量に実績が見合わない事業についてです。

そのような事業については、真摯に反省し進めていただきたいと思えます。

それから、最初に申しましたように、環境・森林を整備するということは、派手なところでなく、自分たちの足元を整備する、例えば、このまま放置してはいけな造林地の間伐をきちんとやるというところが、森林・環境税の趣旨です。

そのこのところを、われわれはきっちり評価して、しかるべき姿に近づけていくことが

大事であると思います。

今日は、わたくしから紹介するのもなんですが、森林の専門家であり、森林の実態をよく理解している京都大学フィールド研究センター教授の徳地直子先生に入っていたきました。徳地先生、どうかよろしく願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

今ご紹介いただきました、京都大学フィールド研究センター教授の徳地直子様をご紹介させていただきます。

[徳地 委員]

ご紹介いただきました、京都大学フィールド研究センター教授の徳地と申します。どうぞよろしく願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

本来ですと、委員の皆様方のご紹介ということになりますが、時間の都合もあり、事務局の者も含めまして、お手元の出席者名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

さて、本日は先ほどの林政部長の説明にもありましたように、平成26年度事業計画案について御審議いただき、昼食・休憩をはさんで、午後から森林・環境税の活用事業地の現地調査をお願いいたします。

午前の会議終了時間は11時45分を目途に、また午後の現地調査は16時40分を帰庁予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、この後の会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

3 議事

平成26年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

(1) の平成26年度事業方針案及び予算案について

[小見山 会長]

それでは、ただ今から議事を進めてまいります。

まず、議事としまして「平成26年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について」の、「(1) の平成26年度事業方針案及び予算案について」を事務局から説明願います。

[説明（萩巣 恵みの森づくり推進課長）]

（資料 1 により説明）～略～

[小見山 会長]

ただ今の事務局からの報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。

[笠井 委員]

環境保全林整備事業に関する残余金の額は、資料のどこを見るとわかりますか。また、なぜ 2 億円も余ってしまったのか、理由も教えてください。

例えば、国の補助金が増額されたため 2 億円余ったのか、それとも計画事業量を達成できずに 2 億円余ったのかなど理由も含めて教えていただきたい。

[萩巣 恵みの森づくり推進課長]

平成 25 年度の事業費と、平成 26 年度の事業費配分案を見比べていただきますと、その差額が 2 億円となるということでございます。

[笠井 委員]

要は、国の補助金があったため、当初計画した予算額よりも少ない額で実施できる見通しとなったということですね。

[萩巣 恵みの森づくり推進課長]

はい、そのとおりです。

[笠井 委員]

平成 24 年度は実績が計画量に比べて少なくなっている状況の中で、事業量が確保できなくなることを心配しますが大丈夫でしょうか。更に、現在山の作業をされる方が人手不足で大変だと聞いていますが、そのことも含めて計画量の達成は大丈夫でしょうか。

[萩巣 恵みの森づくり推進課長]

委員ご指摘のとおりでございます。

当初計画配分案を見ていただきますと、平成 25 年度の環境保全林整備事業の当初計画は 3,000 ha でしたが、国補助金 2 億円が来ますと膨大な面積を整備しないといけませんので、平成 26 年度は 300 ha の面積増に留めています。

それに代わり同じ目的である里山林整備事業を増やす計画としています。

里山林整備事業は要望も多くあり、里山林を整備し森林の公益的機能を高めるため、こちらの事業の方で森林・環境税を有効に活用させていただきたいと考えています。

[正村 林政部長]

今年は、公共事業の補正予算が非常にたくさんありまして、建設業などハード整備も森林整備も逼迫していますが、来年度の傾向は今年ほどではありませんので、来年度は計画量を確保できると考えています。

[長沼 森林整備課長]

先ほどの環境保全林整備事業の残余额について、資料2から説明させていただきます。

平成24年度は国庫補助金が1千万円程度でしたが、平成25年度、平成26年度は2億1千万円程度となっています。

もともと森林・環境基金事業は、国庫補助事業の代替ではありませんが、国の方で事業内容の拡充がなされたため、要件が似通ってまいりましたので、これを活用することとしたため、国庫補助事業について2億円程度を投入することとしました。

[小見山 会長]

委員の皆様、ご理解いただけましたでしょうか。

今年の森林・環境基金事業の中に、2億円の平成25年度国の補正予算が入ってきたため、その残余の2億円を平成26年度に繰り越ししてということによろしいか。

[正村 林政部長]

当事業は基金事業でありますので、国庫補助事業で活用できる部分は活用し、そのことでできた余裕については、拡充する必要のある部分へ配分したいということが主旨でございます。

[小見山 会長]

事業の目的は、森林・環境基金事業も国庫補助事業も同じであったという理解でよろしいですね。

その他にご意見はありますか。

笠井委員のご指摘についてですが、本来なら、2億円の予算があることはうれしいことですが、平成24年度の環境保全林整備事業は事業実績量が計画量を下回り、予算が余ったということがありますが、平成25年度の実施見込みはいかがでしょうか。

[長沼 森林整備課長]

環境保全林整備事業は、国の補正予算を含めた今年の計画量3,400haに対しまして、現時点で2,400haを予定しています。

事業主体は、約8割が森林組合、残り2割が市町村と林業事業体という中で、森林組合は他の事業も携わっているため、人手が不足しがちです。

また、対象地が奥地や手入れがなされていない森林であるため、森林所有者の確認作業に手間取っています。国補助事業では、所有者確認経費を対象としていますが、当事業は対象としていないため、その点について改善を求める要望があります。

[小見山 会長]

今年度は、あと1,000ha実施しなければならないということですね。

今のご説明の中で、所有者確認に手間取っている、境界がわからないという問題点がありました。

整備したくとも、所有者が確認できないため、手が出せないという森林があるということですか。

[長沼 森林整備課長]

山を見ますと、間伐必要林分はすぐわかりますが、森林所有者や境界の確認は、非常な労力が必要です。

[小見山 会長]

大変重要な環境保全林整備事業を進めていたところ、森林所有者確認という作業が大変労力のかかる作業であることがわかってきた。

それを、平成26年度の事業に対してどのように考慮するか説明をお願いします。

[長沼 森林整備課長]

森林・環境基金事業では、経費として見込んでいませんが、平成26年度の国概算要求の事業の中で、今までは対象とならなかった地区に対する国補助事業がありますので、それらを活用して進めてまいります。

[小見山 会長]

そこが弱点であることがわかってきたため、対応していただきたいと思います。

[森川 委員]

今の説明ですと、森林所有者全員の同意がないと事業できないというご説明でしたが、共有林などは、共有林に対して有益な事業であれば、代表者の同意でもできるのではないのでしょうか。

[長沼 森林整備課長]

森林所有者全員の同意を必要条件として指導しています。

[小見山 会長]

そのほか、ご意見はありますでしょうか。

[笠井 委員]

2億円は施策区分1に振り分け、一方で制度拡充が多岐にわたっていますが、どのような整理をなされたのか説明してください。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

来年度から拡充する事業、今年度から増額する事業につきましては、平成24年度の余剰金を活用することとしています。

[笠井 委員]

平成24年度の実績と計画を比較すると、計画の達成が見込めない事業があるが、その事業に対しても増額がなされているが、改善措置も行わないと、計画達成が困難になります。

そのあたりの考え方について教えてください。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

委員ご指摘のとおりです。

前回の指摘を踏まえ、各担当課で改善を行い、内容の拡充を行いました。

その内容につきましては、次の議事にてご説明させていただきます。

[笠井 委員]

はい、わかりました。

[所 委員]

平成24年度、25年度の森林・環境税の税収見込み額又は実績額を教えてください。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

平成24年度の税収は、当初は8億9,600万円余を見込んでおりましたが、実績は9億1,500万円でした。

平成25年度の実績は未定です。

[所 委員]

平成25年度の森林・環境税の税収見込みは予測する手立てはありますか、概ね予定通りですか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

予定どおりであると税務課から聞いております。

[小見山 会長]

よろしいでしょうか。

それではここまでにしたいと思います。

結果に対する原因を究明し、それを基に事業を拡充するなどして改善していただきたいと思えます。

委員の方々、この議事はこれでよろしいか。（意見なしを確認）

それでは、来年度からの拡充事業について、事務局から説明願います。

(2) 平成26年度拡充事業（案）について

[説明（事務局：荻巣 恵みの森づくり推進課長）]

（資料2により森林部門拡充4事業について説明） ～略～

[小見山 会長]

まず、森林部門の4事業について、説明していただきました。

委員から、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

[小見山 会長]

最初の「県民協働による森の通信簿事業」について、これは岐阜大学に委託することですが、その内容を教えてください。

[山本 林政課長]

県民協働による森の通信簿事業は、水資源の維持のためには、水源林の保全に対する県民等の理解や協力が不可欠ですが、県政モニターなどへの調査でも水源林保全条例などに対する認知度が低い結果が出ました。

また、その回答の中で普及啓発に当たっては、県広報誌やマスメディアを利用したPRとともに県民参加型の行事が必要であるとの意見があったため、森の健康診断を行うこととしました。

具体的内容としては、生物多様性の観点、土壌と水の状態、林内の光環境などを調査し、点数化して評価することとしています。そして、評価結果を岐阜大学で分析していただくこととしています。

評価の結果を環境保全林整備事業の間伐事業などで取り組むこととしています。

[小見山 会長]

内容はわかりましたが、なかなか難しいです。県民に分かりやすい指標を用いて、森の健康度を評価して示すことは、なかなか工夫がいると思います。

ただし、必要なことではあります。

評価については、慎重に構える必要があります。分解系、保水力等評価できる目安を作る必要があります。

これらの評価指標についても委託するわけですね。

[山本 林政課長]

委託の目的は2種類あり、一つは、5圏域で1グループずつ調査指導を委託するもので、もう一つは、その調査結果を評価分析することです。

[小見山 会長]

岐阜大学に委託するのは何を委託するのですか。

[山本 林政課長]

調査指導と調査項目の結果の中身の分析について委託します。

[小見山 会長]

調査項目の設定自体が難しいと感じています。

[山本 林政課長]

調査項目は、試行的に設定し、現在4か所において試行的な調査を実施しています。

評価項目の中身ですが、自治会やNPOや子供にも評価できるような分かりやすい評価項目として試行しています。

来年度早々から実施できるように、子供でも分かりやすい評価項目とし、事業展開をしていきたいと考えています。

[小見山 会長]

わかりました。

評価が、一番心配する点です。学理的に理屈が立ち、説明できるかが必要です。

それを一般の方が活用していただくことが理想です。

その学理と一般の間にどの程度の乖離があるか、確認する必要があるかと思います。

そのこの整合が取れていないと単なる自己満足となります。

そのようにならないように検討に加わらせていただきたいと思います。

[徳地 委員]

私も、何を持って森が健康というかは難しいところなので、わかり易くてしかも森の健康診断となる項目の抽出作業がもう一段階必要でないかと思います。

この倍ぐらいの値段で岐阜大学に調査項目選定の委託をするとよいものができるかと思います。ご検討ください。

[正村 林政部長]

いろいろとご専門の先生のお話をいただきましてありがとうございました。

この調査項目の選定は、林政部単独で行っているわけではありませんが、より多くの方にご意見をいただくことが必要かと思しますので、またご相談させていただきます。

[小見山 会長]

わかりました。

[笠井 委員]

木質バイオマス利用施設導入促進事業について、平成24年度は出だしが伸びなかったことがあります。この施設はランニングコストが高いため、導入が進まない印象があります。

今年度の状況と、競合施設とのランニングコストの比較について教えてください。

[高井 県産材流通課長]

木質バイオマス利用施設導入促進事業ですが、平成24年度は1,600万円程度の導入でした。平成25年度については、予算額で3,500万円計上していますが、現時点ではペレットストーブ、薪ストーブを含めて60台程度となっています。

2点目のランニングコストについてですが、県内のペレットは1kgあたり45円、カロリーベースで計算しますと、ペレットストーブは2分の1しかありませんので、灯油が90円ですと、コストの差はありません。

導入時の価格は、ペレットストーブは煙突工事を含めて1基当たり60万円です。

ランニングコストとしては、今のところ差はありません。

[笠井 委員]

以前、木粉燃料の導入に携わりましたが、その当時は石油系の価格が低迷しておりランニングコストが合わなかったと思いますが、昨今の状況からだいぶ改善されたと感じました。

[徳地 委員]

「木質バイオマス利用施設導入促進事業」と「県民協働による未利用材の搬出利用促進事業」との連携が見えないと感じます。搬出した未利用材をペレット原料や薪材として活用されていますか。

[高井 県産材流通課長]

平成24年度に県民協働による未利用材の搬出利用促進事業を利用した市町村は4あります。例えば、大垣市では、4千円/t支給し、搬出した材をペレット原料として利用されています。

また、郡上市では、3か所で搬出しており、一部薪として販売しています。両方の事業が直接リンクしていませんが、ペレット製造施設がある市町村では、多くのペレットストーブが導入されています。

[徳地 委員]

里山林整備事業のバッファゾーンの整備ですが、かなり単価は高いですが、その内容について教えてください。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

里山林整備事業のバッファゾーン整備ですが、例えば、農地に隣接している林地について、伐採したり、簡易な土砂流出対策用の柵を設置するなどの経費で、上限を70万円に設定しています。

[小見山 会長]

よろしいですか。

[徳地 委員]

はい。

[高木 委員]

里山林整備は地元要望が高いとのことですが、メニュー拡充されるとのことですが、従来からあるメニューのところも含めて予算枠を増やすという理解でよろしいか。

[荻巣 恵みの森づくり推進課長]

はい、そのとおりです。

[高木 委員]

木の香る快適な教育施設等整備事業で伝統建築物の改修が拡充されました。

文化財は教育的な建築物であります。事業全体のイメージとして学習環境を高める目的の中にこの伝統建築物の改修が入るのは少し違和感があります。

伝統建築物の改修の重要性は理解していますが、当初の事業目的と少し違う中に入れていく理由をもう少し説明してください。

[正村 林政部長]

1（教育福祉関連施設の木造化）から3（伝統建築物の改修）まで木に親しみ理解していただくことを目的としていますが、特に3としましては、単純に改修するのではなく、山から木を切り出し利用していくという山から製品までの流れを理解していただきながら、地元の方々が一体となって森林に対する理解を深めていただくことを目的としています。

[小見山 会長]

地元の方がやるのであれば、よろしいかと思いますが高木先生いかがでしょうか。

また、より具体的なイメージがわかりませんが、想定されている場所があればおしえていただきたい。

[正村 林政部長]

来年度は、中津川市加子母地区を想定しています。

地区の山林を整備し、伐採、搬出、製材し、改修に使用することを考えています。

地区の方々が昔から協力して維持管理している建物でありますので、県としてもお手伝いさせていただこうと考えています。

[高木 委員]

それが、教育プログラムになっていることをわかるようにしてください。

[正村 林政部長]

これにつきましては、皆様にわかり易く発表させていただきます。また、平成27年の全国育樹祭においてもその成果を発表し、森を育てる大切さと関連させながら展示をさせていただきたいと考えています。

[説明（事務局：奥田 自然環境保全課長）]

（資料2により環境部門拡充3事業について説明） ～略～

[小見山 会長]

環境部門の3事業について、説明していただきました。

委員から、質問、ご意見をいただきたいと思います。

いま説明のありました生物多様性については、泰環境生活部長の方で、「ぎふ戦略」という立派な冊子を作っていただきました。その中で、生物多様性には二つあって、生態学で言う学理上の生物多様性と、一般の生物多様性があり、一般の生物多様性の概念は昔でいう自然保護にあたります。

この事業でのデータベースというのは、何処に何があるかというデータを構築していくことですが、それはそれで非常に良いことと思います。ただ、悪用されることもあるので十分考えてやっていただきたいと思います。

「ぎふ戦略」では、今までの自然保護というものを、生物多様性という言葉に、言い換えたとは私は理解していますが、その言い換えた部分がきちんと県民の方に伝わるような仕組みづくりも必要でないかと思います。その点、如何でしょうか。

[泰 環境生活部長]

特に希少種に関しては、マニアや「獲りこ」と言われる人たちに乱獲されるということがあり得ますので、それについては漠然とした情報しか出せないと思います。

一方で、県で公共工事をする際に、たとえピンポイントであっても、湿地があっても、そこにある貴重な植物をつぶしてしまったらいけない。県庁の中では相当詳細なマップも含めて情報を共有します。今までは工事に当たって規模によって規制をしていたが、中には規模によらないものもあります。そういった場合は調査をしなくてもそこに希少種がいるという情報を提供できる形にしたいと考えています。

また、県民の皆さんに対しては、生物多様性データベースによる希少種の情報提供もありますが、外来種の侵入情報も合わせて提供することとしたい。例えば、ここには今まで外来種がいなかったが、こんな種が入り込んでいるというような情報提供、県の早期対策にもつなげていくことも合わせて検討していきたいと考えています。

[小見山 会長]

普及もやられるということで、よろしくお願いします。

この他にご意見はありませんでしょうか。

[笠井 委員]

資料2の18ページのニホンジカの捕獲（野生生物保護管理事業）ですが、捕獲頭数をもっと増やしていかなければならないということは必要だと思いますが、一方で、毎回鹿を捕ったら報償をあげますということだけではどうかと思います。やはり捕獲後の肉の活用面を考えるべきだと思います。

県産材関係の事業では、色々と活用面での事業化がなされていますが、同じような観点で、活用面を考えてはどうかと思います。

例えば、本日午後の現地調査地であります所産業さんは自前で加工施設を造られ、パ
イオニア的に活動されていますが、これに続く人たちが各地に出てくれば、一頭当たり
いくらかの報償費を出さなくても自然と岐阜の文化として定着していくと思います。

また活用面の施策については、県主導で取り組んでいる県もいくつかあります。
今後、活用面で検討していただきたいと思います。

[泰 環境生活部長]

活用面については農政部で、獣の肉の衛生的な処理方法や美味しく加工するための技
術などのガイドラインを作っています。

実際、ニホンジカは、昨年9千頭近く捕っていますが、実際に食肉にまわせるほどの
品質の良い肉はかなり少ないと思います。

[笠井 委員]

捕り方や捕った後の処理、1次加工する部分のハード整備がないと後が続かないと思
います。農政部さんの方でソフト面を整備されていますが、活用を促すためには、施設
整備に係る費用の補助を検討されてはどうかと思います。

捕獲に携わる人たちは農業者よりも山仕事されている方が多いように思われます。そ
のような人たちの活動を促進するような施策も検討されているかと思いますが、この事
業の中でも検討できないものかと思います。

[小見山 会長]

27年度以降に、新たなメニューとして入れることを考えることはできますが。

[泰 環境生活部長]

現実問題として、どちらかという、焼却などの処理を考えなければなりません。ジ
ビエにまわす肉はごく一部と少ないです。

毛皮に包まっており、これを切断するにもなかなかできない。またそのまま炉に入れ
てもなかなか焼けないなどの問題があります。後処理をどのようにするかが課題です。

[笠井 委員]

できないというのは現状かと思いますが、他県では取り組んでいる事例はありますの
で、検討いただければと思います。

[泰 環境生活部長]

双方で考えていきたいと思います。

[小見山 会長]

食品衛生法や、病気の問題もあるかと思いますが、慎重に進めないといけないと思います。

[所 委員]

事業の過程にいろいろな情報があると思いますが、例えば、ニホンジカが増えなければ良いとするならば、多いから増える、少ないから増える、そういった情報について、活動されている方との情報交換はどうでしょうか。食べ物の減少など、いろいろな問題があって、それぞれの立場で対応されていると思うのですが、そういったところの情報交換を積極的にやられたらどうかと思います。

[泰 環境生活部長]

資料2の21ページをご覧ください。野生動物総合対策推進事業ですが、岐阜大学の野生動物管理学研究センターにおいて鳥獣対策に関する寄附講座を設けていますが、ここでは全国的な情報も集めつつ、どうやって被害を防止するのかを研究しながら、その研究成果を鳥獣被害対策にフィードバックするやり方で進めています。科学的な観点に立ちながら、なぜ増えているのかを含め対策を検討しながら進めています。

[小見山 会長]

放っておくとどんどん増えてしまう。食べる資源がなくなれば、増えるのは止まるのだけれども、その時、自然は壊滅状態になります。

徳地委員が今やっておられる京都芦生に巨大な京都大学の演習林がありますが、今は林の形が獣害によって全く変わってしまっています。下層がなくなってしまうと、このままでは森林が更新しないような状態になっていると聞いています。

そうなるのを止めるためには岐阜県で増えかけている初期の制動をかけないと駄目だと、当大学の野生動物管理学研究センター職員は言っています。

ニホンジカが5万頭いて1万5千頭の相当の数を捕るのですから、それをやらなかった所は手遅れになってしまう事態になってしまいます。

情報交換は野生動物管理学研究センターを通じてやっていただければよろしいかと思えます。

[所 委員]

縦割りになりがちではないかと気がしたものですから、そのような意見をした次第です。

[泰 環境生活部長]

岐阜大学さんと連携しながら、事業を進めていきたいと思いを。

[小見山 会長]

ニホンジカ1万5千頭の捕り方ですが、資料を見ると飛騨地方は余り捕られていない、一方、郡上などではたくさん捕られている。地域の偏りがあるように思いますが、これはよろしいでしょうか。

[泰 環境生活部長]

2年前、ニホンジカの調査を実施しました。中濃地域と西濃地域に多く分布していることが分かりました。鳥獣の捕獲には3つの道がありまして、一つ目が趣味としてやられる狩猟の世界、二つ目が市町村で被害が出ていることによる有害鳥獣捕獲の世界、そして、三つ目が個体数調整の世界です。

この三つ目の個体数調整は中濃地域と西濃地域の13の市町村で実施するというところでスタートしています。昨年は中濃地域で、今年はさらに西濃地域まで広げて取り組んでいます。

[小見山 会長]

資料2の30ページのエコツーリズム促進事業については、民間ベースでどんどんやっていくという大事なことだと思いますが、県の自然が持っている独自性や風土の独自性など、他のエコツーリズムではない所をどんどん進めていくという観点については、この計画ではどのようになっていますでしょうか。

[奥田 自然環境保全課長]

モデル地域の設定ということで、例えば、白山国立公園の近くですと白川郷という世界文化遺産がございます。これら色々な場所を組み合わせると岐阜県の誘客につなげていく方法はないかということで、来年度拡充してやっていきたいと考えております。

[小見山 会長]

岐阜県は非常に風土性があります。流域とか、山に囲まれているとか、それぞれ異なった地域があつて、これが自然とともにどの様に維持してきたか、これは日本人だけでなく、東南アジアの方は随分と風土性に興味を持って観光に来る人もいますので、いろんな工夫、研究をされて、この事業を通じて進めてもらえれば良いと思います。

[笠井 委員]

資料2の30ページのエコツーリズム促進事業で、認定について若干気になることが

あります。

私は3年前から6次産業化の認定を絡む事業をやっているとして、今年度後半からは県の交付金事業ということで岐阜県から委託を受けている立場でもあります。認定に絡みとても面倒なプロセスを経験しておりまして、6次化の場合、認定を受けられた方々がその事業拡大において補助金を申請するためのひとつの資格になるということで、事業者のモチベーションが上がることにつながっています。

この事業では認定することによってエコツーリズムを実際に担ってやっていただく方に対してのどのような良い影響、どんなモチベーションが上がるのか、その辺りが良く分かりません。認定することはかなり大変なことです。その目的が今一見えにくいと思いましたが、その辺りをお聞かせ願います。

[奥田 自然環境保全課長]

これは、エコツアーを実施されている団体の方から、県として後押しするようなことがしてもらえたらありがたいというご意見がありましたので検討している次第です。

「認定」という言葉がそもそも相応しいかどうかということもありますが、県が振るいかけるということではなく、県内で行われているエコツアーを広く全国にPRすることに主眼を置いていきたいと思えます。学識者の委員さんなどから色々ご意見を伺って制度そのものを検討してまいりたいと思えます。

[泰 環境生活部長]

これについては、未だ検討中でありまして、事業者を認定すべきなのか、ツアーを認定すべきなのか、根本的な部分から考えないといけないと思っています。

[笠井 委員]

必ずしも年中ツアーをやっているわけではないですから、それをどう捉えて何をPRするのか少し見えにくいと思えます。実際に認定して欲しいというような図式が思い浮かびにくいです。お役人さんの自己満足にならないようにしてください。

[泰 環境生活部長]

これは県から持ち出した話ではなく、県内でいくつか取り組んでいる事業者さんから声が上がっているため検討しています。県としてPRはしますが、事業者さんから、うちのツアーは県の認定を受けましたというイメージで考えていきたいと思えます。

[笠井 委員]

ちなみに、どのくらいの予算でしょうか。

[奥田 自然環境保全課長]

事務的経費として20万円程度です。

[泰 環境生活部長]

確かに行政機関が認定することは最近なくなってきましたので、その辺りも含めて一から検討していきたいと思っています。

[笠井 委員]

PR事業としてすればすっきりするような気がします。

[小見山 会長]

委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。

森林に関しては4件、そして環境に関しては3件について、事業を拡充したいということに対して、様々なご意見をいただきました。こうした意見をこの拡充事業のアイデアに取り込んでいただくということによろしいでしょうか。取り込めない所もあるでしょうから、事務局の方で調整をお願いしたいと思います。

また、森林部門と環境部門と2つに分けてありますが、これ自体が縦割りにならないように相互に十分お話し合いをしていただき取り組んでいただきたいと思います。

では、全てを通じて何かありましたらご意見ををお願いします。

[徳地 委員]

水源林や里山林の整備には終わりはありませんので、5年という期間というお金の話ではありますが、次につながる仕掛けをこの期間に考えていただき、こちらから手を出さなくても進んでいけるようなシステムが大事だと思います。

[小見山 会長]

そのためには、5年間税金を納めていただいた県民の方に納得していただけるような成果を出さないといけないと思います。それが大体わかるのが再来年でしょうから、責任もってやっていただきたい。環境を守るということは岐阜県にとってすごく大事なことです。そのアイデア出しも徐々にやっていただきたいと思います。

[所 委員]

拡充の話はありますが、一方で事業の縮小というものは一つも無いという理解でよろしいでしょうか。

[荻巢 恵みの森づくり推進課長]

平成24年度、25年度の実績を踏まえて、次回以降の審議会においてご意見をお伺いしたいと思います。

また現在、県民の皆さんに対して、森林・環境税の認知度調査を実施しているところです。これで昨年と今年のと成果が現れますので、これと合わせてこの審議会の場でご審議をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

[小見山 会長]

計画に対して進む事業と進まない事業があつて、進まない事業の原因を確かめただいて、この審議会で我々も意見を言いながら、所委員の言われましたように、どうにもならない事業が出てくるかもしれない、出てきて当然かも知れません。やはり理由があつて進まないというのはあると思います。こうした時は縮小も考えざるを得ないかも知れませんので、次回以降の討議になってくるかも知れませんので、よろしくをお願いします。その他、よろしいでしょうか。

以上で、本日の議題1、2に対し意見を言わせていただきました。

これで、委員の皆様、審議を終わりとしてよろしいでしょうか。

[全委員]

了解。

[小見山 会長]

以上をもちまして議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。事務局へお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。

午前中の会議終了に当たり環境生活部長からお礼を申し上げます。

[秦 環境生活部長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

本日ご議論いただきました議事録につきましても、後日まとめて、皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いします。

次回会議は既にご案内のとおり来年2月24日(月)午後2時から県庁での開催を予定しております。出席につきましてどうぞよろしくをお願いします。

(昼食、午後からの現地調査の案内)

以上